

# 同意書 (未登記家屋相続用)

年 月 日

船橋市長 あて

未登記家屋の新所有者は、相続人全員の協議の結果、別紙の「未登記家屋の所有者変更届」のとおり決まりましたので、相続人全員の署名・実印の押印をして同意します。

相続人全員（新所有者含む）の署名・実印の押印

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ (印)

※ 遺産分割協議書が作成されていない場合のみ提出してください。